

サイバーだより

栃木県警察本部
サイバー犯罪対策室
(平成29年5月)

5月12日頃から世界的に大規模なランサムウェアによるサイバー攻撃が発生。
世界的には、病院、銀行、電話会社等で被害が発生。
被害に遭わないように注意して下さい。

ランサムウェアとは？

パソコンのシステムの脆弱性を狙ってパソコン内に侵入し、パソコンに保存されているファイルを暗号化し、使用できないように制限をかけ、制限の解除と引き換えに金銭を要求する不正プログラムです。

感染経路としては、

○不審なメールに添付されたランサムウェアが仕込まれたファイルを開いて感染

○ランサムウェアの感染目的で改ざんされたウェブサイトを開覧して感染があります。

ランサムウェアに感染したファイルを復元することは非常に困難です。

対策



- ① 不審なメールの添付ファイルの開封やURLへのアクセスをしない。
- ② パソコンの脆弱性の解消のため、ウィンドウズアップデートを必ず実施して、修正プログラムを適用する。
- ③ ウイルス対策ソフトを導入し、定義ファイルの更新を行う。
- ④ 被害を最小に抑えるための定期的なバックアップを行う。

感染被害を確認した場合には、お近くの警察署まで連絡をお願いします。

お問い合わせ

栃木県警察本部生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策室
電話 028-621-0110 (代表)